

○3番(枝 史子君) 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号3番、枝史子です。傍聴席にいらっしゃる皆様方におかれましては、足元の悪い中、本日もご足労いただきまして誠にありがとうございます。

議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を進めてまいります。私の今回の一般質問の内容は、保育所の運営と保育の質の向上について、町の見解をお聞きするということです。

まず、私がこの質問を取り上げるきっかけとなった広島市内のとある保育所で起こった痛ましい事故について、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、この場で簡単に説明いたします。今年の4月16日土曜日のことなのですけれども、広島市西区の市立保育所で5歳の男の子が保育中に行方不明となり、その後、近隣の川で溺れて亡くなっているのが発見されたという事故が起きました。まずは、謹んでこの男の子のご冥福をお祈りしたいと思います。

この男の子ですが、新聞報道によると、この日の11時20分頃には園内にいたことを保育士さんが確認していますが、約10分後には姿が見当たらないことに気づいたそうです。そして、午後2時40分頃、近くの川の砂地に横たわっているのを発見され、死亡が確認されたとのことです。この園の出入口は3か所ありますが、事故当時は3か所とも鍵がかかっており、園児が開けられない状態であったこと、また防犯カメラにも外に出る様子が映っていなかったことから、どこか通常の出入口とは別の場所から外に出た可能性が指摘されております。そして、広島県警は、園庭の生け垣の隙間から1人で外に出たのではないかと見ているそうです。以上が事故の概要です。私がこの事故を知り考えたことは、境町の保育所の安全対策はどうなっているのだろうかということでした。そして、どうすればこの痛ましい事故が防げたのか、そのためにできることは何だろうかと改めて考えたときに、ポイントはハードとソフト両面、つまり施設の安全面の強化と同時に、子供たちの動きに十分に目が行き届くだけの保育士さんのゆとりのある保育体制が、どちらも必要になるのではないかと考えました。

そこで、まず1点目、施設の安全面についてですが、事故を受けて広島市は、亡くなった男の子が生け垣の隙間から外に出た可能性を踏まえた上で緊急安全点検を実施しました。その結果、市立保育所全88園のうち約9割に当たる77園で、園児が1人で外に出るおそれがあることが判明したそうです。このうち、園庭と園の外を生け垣だけで隔てていた箇所がある園が11園、門やフェンスの高さが不十分で、園児が乗り越えるおそれがある園が62園、フェンスなどの隙間から園児がすり抜けるおそれがある園が34園あったそうです。そこで、境町の保育所ではどうかと思い、実際におおぞら、ひまわり両保育所を見学しました。コロナ感染防止のために中に入ることはかないませんでした。外から見ただけでも、ちょっとここは大丈夫かなと気になる箇所が見つかりました。

なお、広島市立保育所では、毎月1回、施設定期点検をしていて、不備を市に伝えていたそうですが、市共通のチェックシート項目は、主に施設の破損や老朽化を確認するものであ

ったため、今回判明したような園児が外に出してしまう危険性というのを念頭に置いたチェック項目はなかったそうです。

そこで、1点目の質問として、町は保育所の安全について定期的な点検を含め、どのような対策を講じているのかをお尋ねします。

続いて2点目、保育士さんの負担軽減です。事故が起きた4月16日土曜日、この園では、平日の保育とは違い異なる年代の園児と一緒に過ごす混合保育が行われており、3歳から5歳までの計24人の園児を、通常の担任とは違う保育士さん2人で見ていたそうです。そして、事故当時、男の子の姿を見失ったのは外遊びから屋内に戻る時間帯で、園舎の中と外に園児が分散し、目が行き届かなかった可能性が指摘されています。ここでご想像していただきたいのですが、3歳から5歳の小さな子供たちが24人お行儀よく整列して歩いているわけでもなく、銘々がばらばらに園舎に入っていきながら歩いているわけでもなく、もう既に入っているお子さん、あと園庭の中でまだうろうろしているお子さん、そういうお子さんがばらばらに動いていて24人、それを保育士さん2人で目を配るとするのは、想像しただけでも大変だろうと考えます。私自身も子育てをしてきましたが、我が子1人でさえ、ちょっと目を離した隙に段差から転げ落ちてけがをしたということがありました。それが保育士さんだと何十人も一度に見ることになるわけです。保育士さんが毎日やっぴりすることは、我が子1人のけがも防げなかった私からすれば、まさに信じられないような神業のように見えます。ですから、広島県の事故当時の園児24人を保育士さん2人で見ていたという保育体制も、一人の親として子供の安全を守るには、ちょっと厳しいのではないかと感想を持ちます。しかし、実際はこれでも国の配置基準を満たしています。国の基準では、3歳児は20人に対して保育士1人、4歳児以上は30人に対して保育士1人であることから、この基準に照らし合わせれば、広島の園の状態は全く手薄ではないということになります。しかし、今回の事故を受けて、広島県内の別の保育所に勤めているというベテランの保育士さんは、国の基準では子供に丁寧に向き合えず、十分とは言えないと新聞の取材に答えています。ほかにも、例えば1、2歳児の場合、国の基準では保育士さん1人に対して園児6人です。とすると、1歳児12人いた場合は、2人の保育士さんで見れば基準を満たしていることとなります。しかし、保育士さん1人が仮に1人の子をおむつ交換をするために抜け出してしまったら、結局しばらくは残った保育士さん1人が残り園児11人を見ることとなります。このように、現場では配置基準の人数と実際に保育に入れる人数がかけ離れている場面が少なくないと指摘する保育士さんもいらっしゃいます。ですから、たとえ国の基準を満たしていたとしても、実際に子供たちの安全を守れる体制なのかどうかを常に見直していく姿勢がないと、保育の質の向上にはつながらないのではないかと私は考えます。

そこで、2点目の質問として、現在の境町の保育士さんの勤務状況、配置はどのようになっているのかということと、子供たちの安全と保育士さんの負担軽減の両面から、例えば保育士さんの増員のようなことを町独自の施策として取り組むことは可能かをお尋ねします。

以上、1項目2点について1回目の質問といたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの保育所の運営と、保育の質の向上に関しての質問に対する答弁を求めます。

町民生活部長。

〔町民生活部長 野口和久君登壇〕

○町民生活部長（野口和久君） 改めまして、こんにちは。それでは、枝議員の1項目め、保育所の運営と、保育の質の向上に関しての1点目、保育所の安全対策についてとのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、保育所の運営と保育の質の向上に関してでございますが、本町では平成30年4月1日より、これまで公立保育園として運営をしていたおおぞら保育園とひまわり保育園の安定的な運営と保育の質の向上を図ることを目的として、町が設立する一般社団法人境町保育協会に公私連携型保育所の制度を活用して運営の移管を行いました。これまでの公立保育園は、財政的な理由によりまして、勤務する職員の約8割が雇用や賃金形態が不安定な臨時職員であり、中でも保育士においては、雇用条件がより安定した近隣の民間保育所に転職する状態が続いておりました。

その結果、保育士が不足することで待機児童が発生し、園の安定的な運営にも支障を来すという状況になっておりました。そのため、公立保育園の運営を民間に移管することによりまして、園に勤務する臨時職員を保育協会の正規の職員として雇用し、能力や経験年数に応じて昇給や主任保育士などへの登用を図るほか、国の処遇改善の対象施設とすることにより、保育士の賃金については、多い方で年間約130万円、平均で1人当たり約80万円の増額となり、保育士の処遇や環境改善、雇用の確保に努めてまいりました。あわせて、保育園の運営に関わる町の経費につきましても約3,000万円削減することができました。

また、保育士の雇用につきましても、これまでは採用実績のなかった保育士養成学校などを卒業した新卒者を採用するなど、公立保育園の民間移行は、施設運営や保育士確保にメリットがあり、利用する児童や保護者の皆様がより安心して保育園を利用できる環境を提供できるようになったものと考えております。

そのほか、待機児童対策としまして、民間保育所の誘致を進めた結果、平成30年度以降、待機児童は解消されております。また、あわせて町外の保育施設等を利用する児童につきましても、平成27年度の158名をピークに、令和4年度には92名と、ピーク時から約4割利用率が減少しております。これらのことを踏まえまして、ご質問1点目の保育所の安全対策につきましても、保育所や認定こども園などの教育・保育施設に対する安全管理は、国で定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の中で、事故が発生した場合の対応等が記載された事故発生防止のためのマニュアルを整備することとされており、このマニュアルに基づき、町内保育園及び認定こども園では、事故につながる可能性のある要因を発見し、事前に取り除くことや、万が一の際に速やかに適切な対処を行えるよう、それぞれの園の実情に応じて体制を整えているところでございます。

具体的な事故防止対策の取組の一例を申し上げますと、保育士などの職員により事故防

止や保育環境の改善に関する委員会を立ち上げ、園庭や遊具、保育室や廊下などの施設内外について、危険な箇所はないか定期的に点検を行いまして、危険箇所等が確認された場合には改善方法について検討し、対応を図るとともに、全職員で情報の共有を図るなど、複数の職員が常に目を配ることで事前に事故を防止するための対策を講じております。

また、園児が保育室から園庭へ移動するなど保育の場面が切り替わる際には、園児の人数をその都度確認することで、安全管理についても対策を講じているところでございます。

また、町におきましても、保育施設において事故や事件等が発生したなどの報道などがあつた場合には、町内の各保育施設に対しまして、同様な事故等が起きないようにその都度注意喚起を行いながら事故防止に努めているところでございます。今後も保育所の事故防止のため、子供の心身の状態等を踏まえつつ、施設内外の安全点検に努めまして、各保育施設の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下、安全指導を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の保育士の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。本町における保育士などの配置基準につきましては、茨城県で定める児童福祉法に基づき、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例により保育士の配置を行っており、町が独自に配置基準を上乗せすること等は行っておりませんが、1点目の冒頭で答弁させていただきましており、町では施設運営や保育の質の向上を踏まえた保育士の処遇改善を図ることとあわせまして、保育士の業務負担の軽減を図ることに特化した事業を実施しております。具体的には、給食の配膳、遊具の消毒や清掃等の保育に関わる周辺業務に従事する職員を雇用する経費の一部を助成する保育体制強化事業や、保育業務の補助を行う短時間勤務の職員を雇用する経費の一部を補助する保育補助者雇上強化事業を実施するほか、1歳児の保育に直接従事する非常勤保育士について、県の基準を上回って保育士を配置する民間保育所等に対しまして、その雇用に要する経費の一部を助成する民間保育所乳幼児等保育事業などを実施することによりまして、保育士の負担軽減を図っているところでございます。

また、国から毎月支給されます運営費の加算項目の中に、3歳児保育加算とチーム保育推進加算というものがございます。こちらの加算につきましては、両方とも人を追加で入れると、増やすというような加算項目になりまして、3歳児保育加算につきましては3歳児、先ほど議員さんのお話にもありましたように、20対1というところを15対1にするといった場合に、国から加算分が下りてくるという形になります。また、チーム保育加算につきましては、主に3歳から5歳児につきまして、複数担任化をさせることによって加算がつくというような加算項目になります。町内の状況におきましては、3歳児保育加算につきましては、9施設中9園全てで加算の認定が下りております。チーム保育加算につきましては、9施設中6施設でその加算の認定が下りておりますので、そういった加算も利用していただきながら、複数の保育士を配置していただいているというところでございます。

あと、そのほか保育士の離職防止、保育人材の確保を行うことを目的として、町が独自に

保育士の賃金を月額1万円補助する保育士確保のための給与アップ事業を実施しております。この事業につきましては、当初令和3年度までの事業としておりましたが、町内の各保育施設の園長先生のほうから事業継続の要望をいただいたことから、令和4年度も引き続き実施をしているところでございます。

今後も保育の担い手となる保育士の確保や業務負担の軽減を図りながら、保護者の皆様に安心して保育園等を利用していただけるよう、さらなる保育の質の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） 丁寧なご答弁を伺いまして内容がよく分かりました。保育士さんの負担軽減のために、国のほうでも、国からの加算があったりチーム保育の加算があるということでお伺いしたのですけれども、それによって町のほうで保育士さんを集めることの上乗せというか、になるのかどうか。それで実際に保育士さんが増えているのか、確保はどうなっているのかということについてお伺いできますでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町民生活部長。

○町民生活部長（野口和久君） それでは、再質問のほうにお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど加算のお話でしたが、この加算につきましては、主にやはり人件費に充てるというような加算になりますので、15対1にすることによりまして、今まで20対1ということで、保育士1人で20人というところが15対1ですから、20人いればそれを2人にしなくてはいけないという形になりまして、そういう意味では保育士の数のほうは増えているという形でございます。また、3歳から5歳児につきましても、複数担任化ということで2人です。そういったときにも加算でございますから、これも人件費で充てる部分になりますので、そういったことで、その加算が認定されているということであれば、そこは人がちゃんとあてがわれているという形になりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） 質問というわけではないのですけれども、先ほど保育の質の向上ということで私のほうで質問いたしましたけれども、保育の質というのは、なかなか数字でははかれないので、町の施策のように落とし込んでいくというのは、ちょっと難しいのかなとも思ったのですけれども、実際、保育の質、保育士さんが生き生き働いているとか、ちゃんと人数が充足されているとか施設がちゃんと管理されているというのは、母親目線でとか女性目線で保育所を選ぶポイントになると思います。それなので、境町が子育てするなら境町ということで、選んでいただく自治体になるというためにも、保育所の施設、並びに保育の質の向上について、これから施策を立てて実行していくというのは、町のイメージアップにもつながるのではないかと考えております。そのような感じで、町でも取り組んでい

ただけたらなと思います。

私の質問は以上です。

○議長（倉持 功君） 補足で。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、枝議員さんのご質問にお答えするというか、現状でやはりこの辺だと一番そういった意味で、すごくお金を出してやっているのが流山市であります。ちょっと見ると、例えば正規の、この辺、茨城県内だとつくば市が1人当たり3万円出しているのです。なぜかという保育士が確保できないからです。数年前は待機児童、待機児童と言われていました。今はもう待機児童がどこもいなくなってしまうと、子供が逆に少なくて、保育士の確保が大変だというような時代に入ってまいりました。境町の場合は、おかげさまで、苦勞はしているけれども、私立保育園、どこも採用はできているというような状況でありますけれども、先ほど言ったそのつくば市なんかは、月額3万円を市が独自に出しているのです。民間、公立関係なく出しているわけです。それで人を引っ張る。そういうことをしないと保育士がもう集まらないという時代に来ているというのがまず現状で1点ございます。流山市はどれぐらい出してくるかという、月に正規で4万3,000円、準正規で2万円、さらには家賃補助6万7,000円、月額ですよ、月額6万7,000円の家賃補助、さらには就職奨励金として最大で30万円出すのです。ですので、年間に多分、僕テレビで見たときには二十数億円、この子育て支援にかけているのです。それで今、年間に、その保育士の質もある、保育士の量もある、そして保育園も多い、だから流山で子育てしようという好循環を生み出しているのです。その財源として何を使ったかという物流施設、流山へ行ったことあります。

〔「ないです」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） ないですか。インターを降りるとすごいもうめちゃくちゃ大きい物流施設ができました。あの固定資産税の、そのお金を使って子供たちに投資したのです。ですので、今、境町は、今年度中には各物流施設も立ち上がり出します。それが、議員の皆さんにも報告しましたけれども、多分令和7年から9年になると毎年5億円は入ってくるようになるということがありますので、そういったお金を活用してこういった施策を早めに手を打って保育士を集める。なので、境町のようにこの数年で保育所を誘致した自治体は少ないと思います。今、遊徳保育園さん、さらにはあお学園さん、そしてコビー保育園と、3つ誘致をさせていただきました。今小児科もつくります。ですので、今後は、財源を確保してどのようにして質の高い保育士を集めていくか。そして、そのときに一つポイントになるのは、我々公立保育園持っていましたね、おおぞらとひまわりという。ただ、おおぞらとひまわりの質をよくしたら何が起こるかという、実は私立から、役場さんだけずるいのですねということも起きてしまうのです。ですので、みんなが統一をして質を上げていかなくてはならない。その中で、やっぱり難しいのは、例えば英語教育、我々英語のALTをたくさん持っています。ですので、どうですか、貸しますよといったときに、いや、うちは独自にや

っていますからとか、うちは英語はいいのだとか、うちは何十年もこういう教育をやってきたからと、なかなかこの足並みがそろわなかったりするのです。ですので、やっぱり議員の皆様を知っておいていただきたいのは、私立と公立がある中で、町としてはやはり全体の保育園に対して同じように施策を打っていかなければならない。そして、同じように全ての保育園が、例えば古河市であったり、ほかの保育園よりも境町を選んでいただくように、そういうふうにしていかななくてはならない。これが町の考えでありますので、ぜひそういったところをしっかりと町としてもフォローしながらやっていければなというふうに思っています。

補足をすると、先ほど枝議員さん、広島例を出していましたが、福岡の園児がちょうどバスの中にいて亡くなった事故、これは皆様も記憶に鮮明だと思うのです。車の中に子供が残されていて亡くなったという、そういういたたまれない事件でした。あのときも、我々は町として各園に、こんなことがあるのかないのかどうなのだと。園長が1人で送迎したりしていないかと。それは全園確認しました。そうしたら、みんなどこもやっていないし、しっかりしています。ちゃんと2人体制でやっていますとか、そういう回答をいただきました。ですので、我々も、今僕もちょうど4歳、5歳、6歳の子供を持っていますので、人ごとではないので、やっぱりそういったことが起きないように全園、公立だけではなく全園に対してしっかりと指導しながら、そして補助を出しながら、みんながレベルアップをしていくような、そんなことを町としては考えておりますので、ぜひ枝議員さんも、子供たちの保育に対して事故が起きないように、そして質の高い保育ができるようにという質問だと思いますので、我々も同じ方向でしっかりと対処していきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（倉持 功君） 以上で枝史子君の一般質問を終わります。